

2018年 6月 20日

No. 472



山田 良平
3分間
税ミナール

ヤマダ総合公認会計士事務所

〒124-0012

東京都葛飾区立石1-12-11

TEL 3694-6091

FAX 3691-6680



平成29年分確定申告にて、セルフメディケーション税制適用者は2.6万人

国税庁の平成29年分所得税等の確定申告状況によりますと、同年分の所得税等の確定申告書提出人員は前年分から1.3%増加の2197万7千人となり、3年連続して微増が続いています。

確定申告書を提出した人員のうち、申告納税額のあるもの（納税人員）は640万8千人と前年分と比べ0.6%の増加となりました。また、納税人員の申告状況について前年分と比較すると、所得金額は3.4%増の41兆4298億円、申告納税額も4.6%増の3兆2037億円となり、所得金額は平成20年分以降で、申告納税額は平成10年分以降で最高となるなど、景気の上向きによる雇用の改善の影響も出ているようです。

同じく確定申告書を提出した人員で、還付申告者数も前年分に引き続いて増加となる1283万人でした。このうち適用者が最も多い医療費控除に関しては、同年度も749万人で還付申告者数の58%を占めています。医療費控除については、新たな制度として健康の増進等の一定の取組を行うもので、スイッチOTC医薬品を購入した場合に所得控除が受けられる「セルフメディケーション税制」が今回申告分から始まりましたが、同特例の適用者数は2万6千人となっています。

なお、28年分の確定申告からマイナンバーの記載が必要となりましたが、2年目となる29年分の所得税等の確定申告書への記載率は83.5%と0.6ポイントほど増えたものの前年と同程度でした。また、ビットコインなどの仮想通貨取引による収入金額を含む雑所得の収入が1億円を超えた者は、少なくとも331人いたことも明らかになりました。

「平成29年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について」はこちらからご覧いただけます。

<http://www.nta.go.jp/information/release/pdf/20180518.pdf>